

新しい本庁舎等に みんなが使えるスペースが できます！



詳細はこちらからも
ご確認いただけます。
(区ホームページ)

区民交流スペース、広場、
世田谷区民会館など
さまざまなエリアの
整備を進めています！

新しい区民利用・交流拠点施設を考えるシンポジウム 協働・交流の場に向けて

新しい本庁舎等につくられる区民利用・交流拠点施設をご存知ですか？

区では、本庁舎等において、令和3年7月より整備工事を行っています。
新しい本庁舎等には「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」を実現するために、
多くの区民や団体がふれあい、交流できる場所として区民利用・交流拠点施設が整備されます。
施設をどのように使いたいのか、開館に向けて一緒に考えてみませんか。

日 時 令和5年**11月5日(日)**

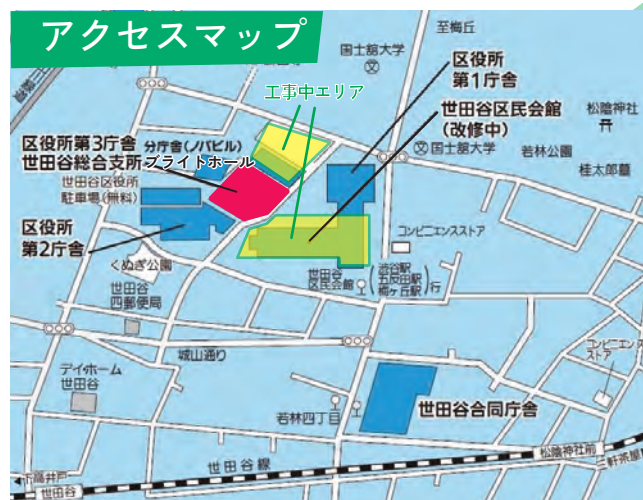
午後2時30分～4時30分
開場：午後2時

定 員 先着60名程度 ※事前申込制

会 場 世田谷区役所 第3庁舎3階
ブライツホール

所在地：世田谷区世田谷4丁目22番33号
会場へのアクセスは裏面をご覧ください。

申込・お問合せ 裏面をご覧ください。



※当日、来庁者用駐車場は閉鎖しております

プログラム

■第1部

「これまでの検討内容についての講演」

施設の概要や運営基本計画、運営実施計画（素案）についてご説明します。

■第2部

「パネルディスカッション」

これまで検討にご参加いただいた学識経験者の方々やワークショップの参加者、保坂区長が、施設についてディスカッションします。

登壇者（順不同）

曾田 修司氏

跡見学園女子大学
マネジメント学部
マネジメント学科教授

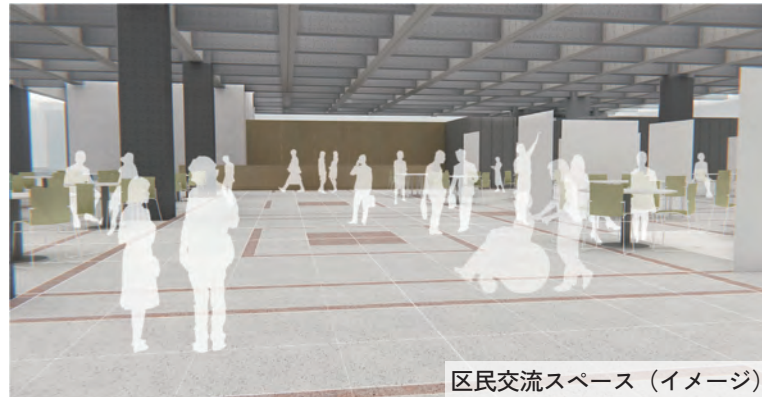
齋藤 啓子氏

武蔵野美術大学
造形学部
視覚伝達デザイン学科教授

保坂 展人

世田谷区長

ほか



区民交流スペース（イメージ）

申込方法

対象 どなたでも

応募方法 オンライン手続き、電話、ファクシミリ

定員 先着 60 名程度

申込期日 令和 5 年 1 1 月 2 日（木）午後 5 時まで

- ・ **お子さんの預かり（ひととき保育）・手話通訳**を希望される方は **10 月 20 日（金）**までに市民活動推進課までオンライン手続き、電話、ファクシミリにてお申し込みください。（ひととき保育で預かることができるお子さん：生後 5 ヶ月～就学前まで、先着 5 名）
- ・ 申込みの際は以下の「参加申込書」を参照してください。
- ・ シンポジウムを撮影した動画は、後日、世田谷区オフィシャルチャンネル（YouTube）にて公開します。

申込・お問合せ 世田谷区生活文化政策部 市民活動推進課
電話：03-6304-3768 ファクシミリ：03-6304-3597



オンライン手続きでのお申込はこちらの二次元コードからお願いします。

会場アクセス

電車でお越しの方

東急世田谷線 松陰神社前駅または
世田谷駅から各徒歩 5 分

バスでお越しの方

「世田谷区民会館」バス停より徒歩 1 分
「世田谷区役所入口」バス停より徒歩 6 分
「世田谷駅前」バス停より徒歩 7 分

新しい区民利用・交流拠点施設を考えるシンポジウム 参加申込書

フリガナ 氏名		年齢	歳
		電話番号	
ご住所	〒		
これまでに参加したことのある 本庁舎整備に関する区の催し			
手話通訳	要 ・ 不要	備考	
車いす介助	有 ・ 無		
ひととき保育 希望者	お子さんの名前・年齢 ①	(歳 カ月) ②	(歳 カ月)